別記様式（第６条関係）　その１

春日井市ごみステーションに関する協議書

年　　　月　　　日

（宛先）春日井市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　町内会名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長又は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当役員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話

ごみステーションについて、次のとおり協議します。

|  |  |
| --- | --- |
| 協議事項 | 新　設　　･　　変　更　　・　　廃　止 |
| 理由 |  |
| 場所 | 春日井市 |
| 利用世帯数 | 世帯 |
| 看板 | 設置する　　・　　設置しない |

※　ごみステーションの設置場所付近見取図を、別途添付してください。

　注１）ごみステーションの設置は、１か所概ね１０世帯としてください。

　注２）協議書を提出後、収集開始までに１～２週間の期間が必要です。

　注３）隣接及び相対する民家等がある場合は、設置等の説明をし、必ず了承を得てくだ

　　　　さい。

　注４）個人所有の土地をごみステーションとして使用する場合は、所有者に設置等の説

　　　　明をし、必ず了承を得てください。

　注５）ごみ収集日については、後日連絡します。なお、看板を設置する場合は、清掃事

　　　　業所より町内会へ貸与いたします。

調査員氏名

調査日　　　　年　　月　　日

調査状況

①指摘事項［　　無　・　有（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）］

②経過

③　調査の結果　　　許可　　・　　不許可

④　収集開始日　　　燃やせるごみ　　　年　　月　　日（　）から

　　　　　　　　　　燃やせないごみ　　年　　月　　日（　）から

　　　　　　　　　　資源　（プラ）　　年　　月　　日（　）から

　　　　　　　　　　　　　（古紙）　　年　　月　　日（　）から

　　　　　　　　　　　　　（缶類）　　年　　月　　日（　）から

　　　　　　　　　　　　　（金属）　　年　　月　　日（　）から